

第8回猪名川部会（2002.1.27開催）結果概要

庶務作成

開催日時：2002年1月27日（日） 13:30～18:30

場 所：大阪国際会議場 12F 特別会議場

1 決定事項

- ・次回、河川管理者より「国土交通省として環境をどのように捉えているか」について説明が行われることとなった。

2 審議の概要

（1）前半の部：一般からの意見聴取

本日の会について

庶務より意見発表者候補の選出の考え方と結果についての説明が行われた。

一般からの意見発表と委員からの質問

7名の方から1人7分で意見を発表して頂いた。前半は4名の方に発表して頂き、その後、委員から発表者への質問を行った。後半は3名の方に発表して頂き、その後、委員から発表者への質問を行った。

会場からの発言

一般傍聴者3名から発言があった。

（2）後半の部：会議

一般からの意見聴取について

一般からの意見について委員から感想が述べられた。今後の意見聴取の実施方法や反映方法についても意見交換が行われた。

検討課題について

・河川管理者より、現状・課題・方向性の検討として「猪名川における課題 縦断方向の不連続と横断方向の不連続」について説明が行われた。

・環境について意見交換が行われたほか、治水・環境・利用の優先順位、川のあるべき姿などについて議論が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から発言があった。

（3）主な意見

<長期的な展望、川のあるべき姿等>

- ・治水、環境、利用を並立させるためには、土地開発が無責任に進みすぎてしまった。現状をいったん棚上げしたうえで、100年後の流域の土地利用はどうあるべきか、そのビジョンをまず考え、そこにソフトランディングするための河川整備計画を考えていくべきである。具

体的には、引堤により河道を2倍、3倍に拡げることを100年後の目標とすべきである。

- ・河川に対していろいろな要望があるため、今後20年から30年の河川整備計画を考えるならば、とりあえずゾーニングによって当事者間の調整をはかることで対応していかざるを得ないだろう。しかし、将来的な環境の目標、取り戻すべき河川の姿を考え、そこに向かっていかななくてはならない。

< 河川に対する意識 >

- ・自然を守るということは自然のリスクを背負うということでもある。そういった意識を養っていくために、洪水の実態やハザードマップを住民に周知してゆく必要がある。

< 事業のあり方 >

- ・猪名川流域には、大阪には珍しい大型の野生動物が生息している地域があるが、これらの豊かな自然環境を守ってゆくことも、河川の範囲内でしっかり事業化してゆくべきことではないか。

< 連携、パートナーシップ >

- ・現在、河川のすぐそばにまで街が広がっているが、周辺住民にはその危険性が周知されているのだろうか。
- ・用水路にしかいない魚を保全していくためには農水省と一体になって生態系の保全に取り組んでいかなければならないし、下水道の整備については自治体に対して対策の提言や要望を出していかなければならない。

< 市民とのコミュニケーション >

- ・情報公開や将来の街づくりについて議論するためには、地域の行政について、自治体の考えを聞いてみる必要があるのではないか。
- ・今回の意見募集で猪名川流域に関わっている方々の意見を全て聞き出せたのかどうか、疑問に思う。
- ・様々な立場にある人々との間でコンセンサスをとっていくためには、市民への情報提供や啓発といった取り組みを事業として組み込んでいく必要がある。
- ・住民意見の聴取は今後も継続して実施すべきである。その際には、ダム賛成派、反対派から意見を聞くといったように、テーマを絞って行うべきだ。

< 治水、利用、環境 >

- ・これまでは生命や財産を守るために治水を優先させてきたが、今後は、都市部の唯一の自然としての河川、レクリエーションのための河川といった様々な観点から河川を捉えてゆかなくてはならない。そのためには、議論の中で優先順位をつけてゆかなくてはならない。
- ・優先順位は地域、歴史、文化等によって変化する。多数決によって決定するのはできるだけ避けた方がよい。
- ・様々な考えを持ったユーザーが、猪名川の都市部の狭くて短い河川敷に存在しているため、環境、治水、利水の間でコンフリクトが生じている。今後、その調整のためにゾーニングという考え方を議論してみてもどうか
- ・河川敷にコスモスを植えることを望む団体もいれば、川らしい自然の姿を望む団体もいる。その地域によって考え方は様々だろう。地域の住民、行政、河川管理者を含めて話し合う場

を地域ごとに設定する必要がある。

- ・都市部の河川は、大自然の力と人間の力が均衡して保たれている貴重な中自然である。教育の場、憩いの場として残していくべきである
- ・これまでは河川整備やゾーニングによって、海から川への連続性や堤外から堤内への連続性が断ち切られてきた。今後は、その連続性を取り戻すことを目標とするべきだ。
- ・河川を緑の回廊にするのは、生物の棲息地の連続性を回復するためにはよい考えだと思う。
- ・海と川の縦の連続性が様々な河川工作物によって断ち切れ、魚が行き来できなくなった。また、川と田んぼの横の連続性も用水と排水を分離によって断ち切られた。これらの連続性を回復しなければならない。
- ・河川が蛇行することによって瀬と淵が生まれ、そこに生物や植物の生育環境ができあがっていた。今ある瀬や淵は絶対に壊してはならないし、もし可能なら、自然な洪水によって瀬淵構造を再生するべきだと思う。

<洪水>

- ・ダムはいつか壊れる時がくるだろう。100年後の人口が減少してゆく未来を考えたときに、ダムのような人工的なものに頼った治水で本当にいいのだろうか。自然の再生力を取り戻すことを目指すべきではないか。
- ・日本人は沖積平野という危険な場所に住んでいることを意識しておかなければならない。

<利用の方向性、考え方>

- ・いったい誰のために、河川敷の利用を優先すべきか。今現在誰が利用しているかではなく、これから先、いったいどんな人たちにとって何が一番大切なのかといった視点で考える必要がある。

<環境の方向性、考え方>

- ・環境を考えるに当たって、その範囲を河道からどこまで広げる必要があるのか。
- ・国土交通省では「環境」をどう捉えているのか。環境を人類社会の存続という観点から考えるのであれば、河川管理者は、治水によって人の命を守らなければならないのと同様に、河川の中でできる環境への取り組みを事業として位置づけていかなければならない。
- ・環境とは河川の生産力のことである。国土交通省は、かつて川が有していた漁獲量のポテンシャルを取り戻すことを目標にすべきである。
- ・「食べられる」というのは環境を評価するうえでの重要なファクターである。食べられる魚が育つ川の環境を取り戻していかなければならない。

<委員会、部会における検討の進め方>

- ・河川の縦の連続性を阻害するものである井堰のことや、農水省など他省庁に関わる問題である用水路と水田の落差等についても、この中間とりまとめに含めてよいのか。

以上

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。